

令和8年度

日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科
修士課程 後期科目等履修生募集要項

日本赤十字広島看護大学大学院
看護学研究科看護学専攻

1 はじめに

科目等履修制度とは、日本赤十字広島看護大学大学院看護学研究科修士課程(以下、修士課程という。)の授業科目の中から、学びたい科目だけを履修し、単位を修得する制度です。

また、科目等履修制度を利用して修得した単位は、本学大学院修士課程入学時に既修得単位として認定することができます。

2 募集科目等

- ・別紙「令和 8 年度後期科目等履修生募集授業科目」をご参照ください。
- ・開講時期等については、「大学院学年暦」「時間割」「授業概要」を本学のホームページからご覧ください。
- ・履修期間は履修を許可された年度内のみとし、当該科目の開講期間とします。
- ・1 学期に受講できる科目は 2 科目までです。
- ・授業形態として、インターネットの Web 会議システムを用いた双方向のオンライン授業となる場合があります。

3 出願資格

次の(1)から(11)のいずれかに該当する者

- (1) 大学を卒業した者(学校教育法第 102 条)
- (2) 大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者
(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 1 号)
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 2 号)
- (4) 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修することにより当該国の 16 年の課程を修了した者
(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 3 号)
- (5) 我が国において、外国の大学相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学日本校)を修了した者
(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号)
- (6) 外国の大学において、修業年限が 3 年以上の課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者
(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 4 号の 2)
- (7) 旧制学校等を修了した者
(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (8) 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者
(昭和 28 年文部省告示第 5 号)
- (9) 指定された専修学校の専門課程(文部科学大臣指定専修学校専門課程一覧)を修了した者
(学校教育法施行規則第 155 条第 1 項第 5 号)

(10)学校教育法第102条第2項の規定により他大学の大学院に入学した者であって、本学において、
大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

(11)次の①又は②のいずれかに該当する者

- ① 3年課程の看護師学校養成所を卒業し看護師免許を取得した後、看護師として5年以上の実務経験を有する者
- ② 2年課程(高等学校専攻科含む)の看護師学校養成所を卒業し看護師免許を取得した後、看護師として5年以上の実務経験を有する者

4 出願手続について

(1)出願期間 令和8年8月28日(金)必着

(2)出願手続

- ・検定料の納付 出願書類を郵送する前に、下記振込先に銀行窓口またはネットバンキングにて納付すること。

[検定料]10,000円

[振込先]広島銀行 廿日市ニュータウン支店 普通 No.1416588

(口座名義) ニッポンセキジュウジヒロシマカンゴダイガク ガクチョウ タムラ ユミ
日本赤十字広島看護大学 学長 田村 由美

・出願

[出願先] 日本赤十字広島看護大学教務学生課 あて

〒738-0052 広島県廿日市市阿品台東1番2号

窓口営業時間 月曜日～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時

[手続き] 締切日までに次の書類等を簡易書留で教務学生課あてに郵送または直接窓口に提出してください。

[出願書類] ①科目等履修願書・履歴書(本学所定様式)

②「履修希望科目」の履修を志望する動機について

600字以内で作成(様式自由)、A4用紙に印刷して提出すること。

③「3 出願資格」でご自身の該当する項目を証明する書類

・最終学歴の卒業証書(写)、卒業証明書(原本)、看護師免許証(写)等

④証明写真2枚(縦4cm 横3cm)

・うち1枚は科目等履修願書に貼付すること。

・出願前3ヶ月以内に撮影したもので、脱帽し、上半身を正面から撮影しているもの

⑤在職中の場合は、所属長の承諾書(所定様式)

5 選考及び履修許可

- (1)書類審査により選考します。
- (2)選考結果は令和8年9月14日(月)に本学よりメールで通知いたします。合格者には履修手続き等のご案内を郵送いたします。
- (3)所定の履修手続きを完了した者に履修を許可します。
- (4)選考結果について、電話による問い合わせには一切応じません。

6 登録料及び履修料の納入について

履修を許可された者は、下記のとおり登録料および履修料を納入してください。

なお、令和8年度前期から引き続き履修をする場合は、履修料のみの納入となります。

[振込金額]

	金額	納入期限
登録料	30,000円(※減免制度あり)	令和8年9月14日(月)～
履修料	1科目 40,000円	9月18日(金)厳守

※登録料(30,000円)については以下に該当される方は減免制度が適用となります。

全額免除:日本赤十字広島看護大学の卒業生、令和8年度前期から引き続き履修をする者

半額免除:出願時に日本赤十字社施設に在職する者及び日本赤十字社看護師等養成施設の卒業生

[振込先] 広島銀行 廿日市ニュータウン支店 普通 No.1416588

ニッポンセキジュウジヒロシマカンゴダイガク ガクチャウ タムラ ユミ
(口座名義)日本赤十字広島看護大学 学長 田村 由美

7 その他

- (1)科目等履修を許可された者には、学生証を貸与いたします。
- (2)単位を修得した場合、申請により成績証明書を発行いたします。
- (3)令和8年9月17日(木)12時までには辞退の申し出があった場合、履修料を返還致します。

【科目等履修に関するお問い合わせ窓口】

日本赤十字広島看護大学 教務学生課
住所:〒738-0052

広島県廿日市市阿品台東1番2号

TEL:0829-20-2850 FAX:0829-20-2801

E-mail:kyogaku@jrchen.ac.jp

窓口時間 :月～金(祝日除く) 9:00～17:00